

## 議案第75号

白岡市行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例

(白岡市特別職報酬等審議会条例の一部改正)

第1条 白岡市特別職報酬等審議会条例(昭和40年白岡町条例第8号)の一部を次のように改正する。

第6条中「総合政策部総務課」を「総務部総務課」に改める。

(白岡市都市計画税制審議会条例の一部改正)

第2条 白岡市都市計画税制審議会条例(昭和52年白岡町条例第13号)の一部を次のように改正する。

第6条中「総合政策部企画政策課」を「経営企画部企画政策課」に改める。

(白岡市総合振興計画審議会条例の一部改正)

第3条 白岡市総合振興計画審議会条例(昭和54年白岡町条例第12号)の一部を次のように改正する。

第6条中「総合政策部企画政策課」を「経営企画部企画政策課」に改める。

(白岡市農業振興審議会条例の一部改正)

第4条 白岡市農業振興審議会条例(昭和56年白岡町条例第13号)の一部を次のように改正する。

第8条中「市民生活部農政商工課」を「生活経済部農政課」に改める。

(白岡市下水道事業審議会条例の一部改正)

第5条 白岡市下水道事業審議会条例(昭和63年白岡町条例第8号)の一部を次のように改正する。

第7条中「上下水道部下水道課」を「上下水道部上下水道課」に改める。

(白岡市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正)

第6条 白岡市情報公開・個人情報保護審査会条例(平成7年白岡町条例第22号)の一部を次のように改正する。

第12条中「総合政策部総務課」を「総務部総務課」に改める。

(白岡市国民保護協議会条例の一部改正)

第7条 白岡市国民保護協議会条例(平成18年白岡町条例第2号)の一部を次のように改正する。

第5条中「総合政策部安心安全課」を「総務部安心安全課」に改める。

(白岡市環境基本条例の一部改正)

第8条 白岡市環境基本条例(平成22年白岡町条例第12号)の一部を次のように改正する。

第33条第1項中「市民生活部環境課」を「生活経済部環境課」に改める。

(白岡市部設置条例の一部改正)

第9条 白岡市部設置条例(平成23年白岡町条例第16号)の一部を次のように改正する。

第1条第1号中「総合政策部」を「経営企画部」に改め、同条中第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、同条第2号中「市民生活部」を「生活経済部」に改め、同号を同条第3号とし、同条第1号の次に次の1号を加える。

(2) 総務部

第2条第1号中「総合政策部」を「経営企画部」に改め、同号中オからキまでを削り、クをオとし、ケからサまでをカからクまでとし、シを削り、スをケとし、同条中第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、同条第2号中「市民生活部」を「生活経済部」に改め、同号中エを削り、オをエとし、カをオとし、キをカとし、同号を同条第3号とし、同条第1号の次に次の1号を加える。

(2) 総務部

ア 職員に関すること。

イ 文書及び例規に関すること。

ウ 市税の賦課及び徴収に関すること。

エ 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録に関すること。

オ 災害対策及び危機管理対策の総合調整に関すること。

(白岡市参画と協働のまちづくり審議会条例の一部改正)

第10条 白岡市参画と協働のまちづくり審議会条例(平成26年白岡市条例第25号)の一部を次のように改正する。

第7条中「市民生活部地域振興課」を「生活経済部地域振興課」に改める。

(白岡市いじめ防止対策推進委員会条例の一部改正)

第11条 白岡市いじめ防止対策推進委員会条例(平成27年白岡市条例第29号)の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「学校教育部教育指導課」を「教育部教育指導課」に改め、同条第2項中「総合政策部総務課」を「総務部総務課」に改める。

(白岡市行政不服審査会条例の一部改正)

第12条 白岡市行政不服審査会条例(平成28年白岡市条例第5号)の一部を次のように改正する。

第6条中「総合政策部総務課」を「総務部総務課」に改める。

(白岡市行政評価委員会条例の一部改正)

第13条 白岡市行政評価委員会条例(平成29年白岡市条例第1号)の一部を次のように改正する。

第8条中「総合政策部企画政策課」を「経営企画部企画政策課」に改める。

(白岡市空家等対策協議会条例の一部改正)

第14条 白岡市空家等対策協議会条例(平成29年白岡市条例第2号)の一部を次のように改正する。

第10条中「市民生活部環境課」を「生活経済部環境課」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

令和4年11月24日提出

白岡市長 藤井 栄一郎

## 提 案 理 由

多様化する行政ニーズに対して、スピード感を持ちながら柔軟に対応できる合理的な組織体制を構築し、行政サービスの向上及び効率化を図るため、令和5年4月に行政組織を改編することに伴い、関係条例改正の必要を認め、この案を提出するものである。